

令和3年度第2回 さいたま市社会福祉審議会  
地域福祉専門分科会 議事録

- 1 日 時 令和3年12月23日(木) 10時00分開会  
11時30分閉会
- 2 場 所 ときわ会館5階502会議室
- 3 出席委員 井原 弘美 鈴木 英善  
(五十音順・敬称略) 大麻 みゆき 高山 裕子  
岡村 正美 田中 孝之  
梶川 義人 古舘 幸子  
加藤 シゲヨ 山崎 秀雄  
栗原 保 山中 冴子 以上 12名
- 4 欠席委員 なし  
(五十音順・敬称略)
- 5 出席職員 永島 淳 福祉部長  
齋藤 貴弘 福祉総務課長  
塚本 明宏 健康増進課長  
古田 久和 生活福祉課長補佐  
竹内 成仁 障害政策課長  
西淵 亮 障害支援課長  
山崎 勝 高齢福祉課長  
高野 一徳 いきいき長寿推進課長  
石川 秀一 子育て支援政策課長補佐  
栗原 ゆり 青少年育成課長  
野田 由美子 子ども家庭総合センター総務課長  
高橋 周一 総合教育相談室管理運営係主席指導主事  
石田 晶義 さいたま市社会福祉協議会地域福祉課長  
松田 友紀 さいたま市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係長  
他、事務局職員

- 6 配布資料**
- 1 次第
  - 2 委員名簿
  - 3 席次表
  - 4 (資料1-1) さいたま市地域福祉に関する意識調査結果速報 (概要版)
  - 5 (資料1-2) さいたま市地域福祉に関する意識調査結果速報
  - 6 (資料2-1) さいたま市第3期保健福祉総合計画 (地域福祉計画) 骨子案たたき台 (概要版)
  - 7 (資料2-2) さいたま市第3期保健福祉総合計画 (地域福祉計画) 骨子案たたき台
  - 8 (資料2-3) 今後のスケジュールについて
  - 9 (資料3) さいたま市ケアラー支援条例 (仮称) について

**7 傍聴人** 0名 (定員5名)

## **8 内 容**

### **1 開会**

### **2 挨拶**

保健福祉局 福祉部 永島部長

委員出席状況

委員12名全員の出席により会議が成立。

### **3 委員紹介**

### **4 審議事項**

(1) 地域福祉に関する意識調査結果 (速報) について

#### **【委員質疑】**

山中委員 調査対象についてお聞きするが、無作為抽出の調査であるが、18歳以上からかなりの年齢幅があるが、特に調整なく調査を実施したところか。

事務局 今回の無作為抽出については、特別な調整を行わず完全な無作為で調査を実施している。

山中委員 ありがとうございます。年齢層によって回答の中身がばらつくと思う。地域福祉というものの捉え方やリアリティ、自分事としての距離感は、年齢によってもかなり違うと思うので、回答をすべて年齢層で補足するなど、まとめるのがいいのかなと思いながら、データを見させていただいた。

事務局 現在速報のため年齢別の記載はないが、今後クロス集計等を行う予定である。ご指摘のとおり、年齢層によって回答が違ってくると思うので、詳細な部分については、集計を行い、今後出ささせていただければと考えている。

会長 こういう調査では、どのような設計にすれば狙ったとおりの結果を得られるのか、意識が抽出できるのかということがある程度科学的に担保されているといいと思う。せっかくの調査なのに結果がよくわからない、解釈が難しいという話になればもったいない。一手間はかかるかもしれないが、しっかり精査いただければと思う。

鈴木委員 調査対象についてお聞きするが、前回の調査では、一般の市民の方と中高生の方が対象であった。今回の調査では、中高生を対象から外して、地域福祉団体等を対象とし、ご意見をまとめた内容になっている。そこで、お尋ねしたいが、この度の対象を変化させたことによって、行政として新しい発見や、新しく知れたことはあったか。また、先ほどの説明において前回との差などのコメントがあったが、コメントのない部分も含め、全体としてどうだったか。

事務局 初めに、調査対象についてだが、アンケート調査対象を見直した際に、中高生が限定的であるということもあったため、対象を広く変えたところである。また、代わりに地域福祉団体を追加した理由としては、地域福祉団体の方は日頃から、地域福祉活動に実際に触れられている方になるので、そういった方々から現場の内容について聞くということが、計画や福祉の施策を進めていくために必要と考え、対象に加えたところである。今回出てきた回答の中で、日々の活動において、どう苦慮しているか、課題を感じているか、福祉としてやってほしい取り組みがるのかというのが、少しずつ違いなどが見えたと思う。実際に日々の日常生活している市民の方と、団体の方との違いを比べることで、今回の計画の内容の検討について、より良くなるような意見を得ることが出来たと考えている。

鈴木委員 ありがとうございます。私としても、一般調査の対象と中高生調査の対象は重複すると考えていたので、むしろ地域福祉団体を含めたことは良かったと感じている。より具体的な調査結果につながるという話もあったので、私としても良かったと思う。

会長 ありがとうございます。今後、調査報告書を書くときに、前回の調査と今回の調査の違いや狙いについて一文をいれることはいかがか。いい変更とのご意見もあったので、一文を入れるのもいいかと思う。

事務局 ありがとうございます。

栗原委員 この調査について、この後の計画策定にどう生かすかという視点の議論が大事だと思う。まず、今回の調査であるが、市民調査と地域福祉団体調査に分かれているので、この扱いを計画にどう生かすかという点で、私は、地域福祉団体調査というのが貴重であり、課題を含んでお

り、これが施策に活けると考える。市民調査の結果については、専門家の調査・分析を待つということになるが、その間に地域福祉団体の結果について、どのように計画策定に生かすかという点の議論を同時にやっていく必要があると思う。先ほどの話にあったとおり、前回の調査では、高齢化率が19.6%だが、今回は23.1%である。高齢化の波は、さいたま市にも押し寄せていて、大きく影響していると感じとれる。例えば、市民調査について言えば、3ページの自治会町内会への程度参加しているかということについて、あまり参加していないとほとんどあるいはまったく参加していないを合わせた割合は65.3%だったが、今回は7%上昇している。私たちが地域福祉を考えるうえで、自治会町内会の活動が、コロナ禍などもあってなかなか参加できない、こういう方向に来ている。今後7年10年先はどうかという予測をしたときに、加速するのではないかということも考えていたりする。それから、5ページのボランティアに参加してみたいと思いますかという回答であるが、この中で自分に合った時期や内容の活動があれば参加したいが1位であるが、前は60.1%だったが、8ポイント下がって52.7%になっている。働き方改革などのことも含めると、参加してみたい回答が半数以上あるから大丈夫だと考えがちであるが、前回に比べて減少しているというのは特筆すべきだと思う。10年前よりも減っているという状態であるが、この欄では活動の参加によるメリットなどがあれば参加したいという回答が、前は4.8%だったが7.3%にアップしている。ボランティア活動についても、市民にとって何かのメリットがあるかどうかという必要ということを表せているのではないか。その下のどんな条件が整っていても参加しないは、前は6.1%で4ポイント増えている。先ほどのデータで、福祉教育などにも取り入れるというものがあれば、学校を始め、色々な研修の機会を大事にしなければならないということが読み取れると感じる。そのあたりを、丁寧に市民意識調査をやりながら、今後7年10年先を考えると、地域福祉が難しいということなので、新たな手を考えないといけないと思う。最後になるが、前回調査で社会福祉協議会の認知度がデータに出ていたと思う。それによると66%が名前も内容も知らないということが前回の調査であったと思う。今回もそれに関するものがあればと思う。というのも市民に近いのは、対等な関係を結んでいる社会福祉協議会の力だと思う。当然、社会福祉協議会は自治会をはじめとする地域のエリアの団体に入っているのだから、社会福祉協議会のところに力を添えるというのが、施策が展開する新たな展開だと感じている。それについて一点教えていただけるとありがたい。

事務局

ありがとうございます。今回の結果について、前回との比較を行い変化があった箇所については注視して、今後の施策展開などに反映できないかどうか考えていきたい。また、社会福祉協議会の認知度につい

では、今回の調査においても実施している。調査速報には、まだ記載はないが、認知度について前回から変化が出ていると思うので、まとめていきたいと考える。社会福祉協議会と地域の方は近いと思うので、今後、施策を協力して進めていくなど、詳細を詰めていければと考えている。

会長

ありがとうございます。次の議題に移る。

#### 4 審議事項

##### (2) さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）骨子案たたき台について

###### 【委員質疑】

栗原委員

継承の中の創造というスタンスで見ている計画が大事だと思う。継続の中で、どんなことをしていくのか。調査を分析し、急速に良くなっているところと悪くなっているところがあるので、その点でどう考えていくかということであって、そのためには、チャレンジや創造的な部分を盛り込んでいくのが大事だと思う。社会福祉協議会の活動について、住民とは対等な関係にあるので、無理やりではなく一緒になって作っていけるという関係が見えるということを考えており、そういう点での創造は何かということである。個人な考えでは、教育と福祉が融合するのが地域であると考えている。今の学校は大きく変わっており、学校自体は地域とともにある学校を目指している。昔は地域に開かれたものだった。学校が主体で地域に開くというやり方が、今回の学習指導要領の改訂に基づき、地域とともにあるということで、先ほどの対等な関係に合う。その代表的なキーワードはコミュニティスクールという取り組みである。令和元年に7校から始まったコミュニティスクールが、令和4年度には全校コミュニティスクールを開始することを実現するということがうかがっている。コミュニティスクールに学校になるということは、まさに13ページの包括的な支援体制の整備に学校があり、それが大きくクローズアップすると考えている。地域とともにある学校を目指したいのが学校で、逆に学校を核にした地域づくりも表裏一体である。学校を核にして地域もつくるというのが、今回の学習指導要領の改訂であり、さいたま市の考え方だと思っている。ここに教育と福祉の融合というのが十分にあると考えられる。このあたりを創造、新しい施策にどう盛り込むかということ、真剣に議論し、校長の方から実態お話しただけるとありがたい。中でも中学生がキーポイントだと思っている。中学生の活躍がなければ、例えば、昼間に災害が起きたときに、親が仕事でいないわけである。その時に重い荷物や色んなことに対応できた時、学校が地域とともにある学校と言ってくれば、自分の地域に中学生が行って、災害があれば一緒になって活躍してほしいということが出来るとすると、市民意識調

査でも災害についてはデータとして挙がっている。実はある学校では4、5月の時期に中学生が自分の地域の自治会の災害倉庫の点検に行って、そこに自治会長などの役員と一緒に整理などのお手伝いをすると伺っている。そういう一つ一つのところから中学生の出番を作る。中学生だから支援をするのではなく、一人前の市民という視点。2022年度から成人年齢が18歳に下がる。そういう観点から、中学生はあてにする市民であることからすると、中学生の出番は考えられる。そういう視点で、学校を大きくとらえていくのが必要である。そのためにマネジメントする、学校は大きなことを背負わされるので、先生が困らないような体制づくりが大事だと思うが、高山委員いかがか。

高山委員

本日初めて会議に参加し、色々な資料を見ていたが、コミュニティスクールの視点から何かできるのではないかと考えていた。今はある中学校の校長を務めているが、本校の実態を申し上げると、来年度からコミュニティスクール、いわゆる学校運営協議会制度というものをスタートにあたって、準備委員会を発足させていただいた。その際に、いわゆる学校評議員と従来言われていた学校を応援してくださる地域の方々に、今までは応援団ということで非常に支えていただいていたが、来年からは、おこがましいかもしれないが、同志として学校運営に関わっていただきたい、熟議させていただきたいという話をした。そこで、実は防災という視点で、熟議を初めて行った。今、中学生は地域に出る出番が少ないと私は思っている。コロナ禍で出番がぐっと減った。小学生のようにお祭り等で地域の方と直接触れ合う機会も減っている。部活動や塾もわかるが、やはり地域の一員として中学生に何ができるかを問いかけている。ただ、出番を作らなければ地域の方と触れ合うことが出来ないのも、何が地域と学校のためになるかを考えるときは、私は防災だと思った。そこで防災の視点で子どもたちを活躍させる場をどのように作るかということ、12月の頭に地域の方と熟議した。その結果、地区の避難訓練、それから学校の避難訓練に地域の方に来ていただく、それから学校でやっている心肺蘇生の先生方の研修も地域に公開するなど、色々なことが出来るのではないかという意見をいただいた。来年度からは、そこに子どもたちを実際に参加させて、これはボランティアでと思っている。また、先ほど、メリットがどうこうの話もあったが、子どもたちには、メリットがあると考え。例えば、高校進学の際に自分をアピールする大きなメリットがある。そういったことに結び付けるなら、地域と学校が仲間として、一緒にやれるように進めていきたいと思っている。

加藤委員

中学生の活動ということで、先日、さいたま市で防災訓練があった。当団体としては、要請を受けて学ぶために、参加していたが、全く交流がなかった。今回は防災課の方が動いてくれて、与野の八王子中学の生徒の方に行って、説明をしてくださって、さいたま市としての訓練の

中に、要配慮者に対するという項目が初めて載った。障害者が市民権を受け取ったと私は言ったが、今までは、ただ参加しているだけであったが、今年は一般の方に交じって、実際の避難訓練をした。先ほどのお話はとてもいい話だと思った。是非とも地域で広げていただいて、そこに障害者団体を入れていただいて、実際に訓練をしていただきたいという要望もある。また、話が変わるが、計画の施策体系のところ、互いに支えあい、尊重しあえる地域づくりというところの、地域づくりに向けた意識啓発の推進があるが、先ほどのアンケートのところでも一番感じていたが、どこに相談してよいか分からないというのが、どこの項目にも多かった。とても重要なことで、どんなに策定をしても、困っている人がそこにたどり着けなかったら意味がないものである。例えば、高齢者のふれあいサロンが地域にあるが、こういう身近で普段から行ける場所を作るといのが大切なことではないかと考える。こういった点から、高齢者のふれあいサロンではなく、みんなのふれあいサロンにしてほしいとも考えているが、今後どのように考えているのかが聞きたい。

事務局

只今いただいた話についてであるが、まさに、地域福祉の推進に向けて、また様々な問題や相談などに対して、意識啓発や情報が伝わり切れないところもあると考える。そのなかで、情報を共有できる場は大切であると考え。その場として、ふれあいサロンや市内の様々な活動などが、色々な方が集まり、つながり、支えあう仕組みのようなものが大切だと思っている。これらについては、基本施策の3番に関連の深いものを考え、検討して整理したいと思う。

会長

従来から指摘され続けていても難しいところもあると思う。だからと言って、そのままで行くわけにもいかないので、本日、委員の方からアイデアをいただいたので、それを踏まえて、人と人をつなげ、しかもそれが特定の人たちだけを繋ぐのではないように、私たちも含め知恵を絞っていかないといけない。今はたたき台であるから、色々な議論を深めて進んでほしい。他に何かあるか。

田中委員

この度の策定にあたって、調査結果を見ながら意見を申し上げたいと思う。さきほどから、栗原委員から指摘いただいたように、実際に自治会の加入率が減っていることが現実にある。これには色々な理由があり、特にこの1、2年はコミュニケーションの目的である自治会の活動が閉ざされたということもある。それから高齢化に伴って、定年の延長問題、年金の支給時期がかなり上がってきている。それから働く時間が高齢化している。自治会活動に参加できる年齢自体が昔は60歳くらいからだったが、今は70歳くらいにならないと自治会活動に参加できる人材が見つからない。それに伴って、民生委員の選考についても同じような傾向がみられる。自治会の運営について厳しい状況にあるというのは事実である。しかしこのような状況でも、我々の自治会

は集合的な対話を設けて、色々な意見を吸収したうえで、新しい方策を作ったりしたが、この1、2年は書類による意見交換を行った。役員会は出来ても、総会が出来ない。班長会議をやろうとしてもできない。みんな書類をもって、回答をまとめる。逆にいうと書類の方がいい意見が出てくる。総会だとしゃべらない人が多い。そこで、これからの計画について、どのような形を取ったらいいか個人的に申し上げさせていただくと、中学生の参加というのを期待している。私は、評議委員会を何十年もやっていたので、中学校との付き合いが長いですが、今回のコミュニティスクールをするにあたって、どのような関わり合いをしていくかを細かく検討している。それからもうひとつは、社会福祉協議会、包括支援センター、それから中学校の代表の人が来て、そのことで地域の環境が変わっているの、その変わった中を十分に分析して、それで地域の福祉をどう考えるかということを最初に頭に入れていただければありがたい。今までは、私も社会福祉協議会をやっていたが、加藤委員からも意見はあったが、私の社会福祉協議会では、障害者施設へ中学生を毎年体験に行かせている。障害者との対話と、行動を共にした感想をその場で書いてもらう。それを毎年やっている。ところが、この1、2年間はコロナの関係でできなくなっている。中学生が社会参加するということは色々な面で機会がある。そういうことになる、中学生の置かれた立場、我々自治会での活動の中で何ができるのか福祉の関係もあると思うので、そのようなことをこれからコロナ禍に盛り込んだらいいのではないかと考えている。これから細かい話になったら、その時にまたお願いしたいと思う。

山中委員

意見は2点ある。1点目は、計画策定の目的である。1ページの地域福祉を取り巻く環境変化の中で、ライフスタイルや価値観の多様化等によって、家庭での扶養機能や相互扶助機能が低下することであるが、低下という評価は個人的にはいらぬのではないかとと思う。ライフスタイルや価値観の多様化は避けられないものであって、そこに合わせてどうするかというのが計画だと思う。また、低下しているのかは測りようがないのと、低下していると上から言うのはどうなのかと思う。もう1点は、地域福祉推進のための仕組みに関するところであるが、9ページの基本施策3の地域づくりに向けた支え合う仕組みの推進という言葉がある一方で、13ページの包括的な支援体制の整備の図で、地域づくり支援という言葉があって、似たような言葉であり、どのようにすみわけされるかということが気になっているので、わかりやすく整理していただけるとありがたい。

会長

時間が来たので、審議事項3のケアラー・ヤングケアラー支援について事務局に説明をお願いします。



## 4 審議事項

### (3) ケアラー・ヤングケアラー支援について

- 会長 何か質問はあるか。私は東京に住んでいるが、ヤングケアラーについて、さいたま市は先進的だと思う。こちらで色々なお仕事をさせていただいているが、不思議なことに誇らしい。ヤングケアラーについて全国でいち早く具体的に条例を作るというのは、さいたま市民でもない私でも誇らしく思う。
- 高山委員 ヤングケアラーについては、今年度、さいたま市教育委員会の方で学校一斉に実態調査を行って、ここでも発表されている内容であるが、本校の実態も全体の4、5%が、家族のお世話をしているという回答があった。その子たちには、担任が二者面談して、内容について本人の了解を得ながら、無理のないように話を聴いてもらった。その結果、子どもにおいて、ヤングケアラーの理解が進んでいない部分があり、教職員も同じであるが、ヤングケアラーを家族のお手伝いと勘違いしたという子が多かったが、1%は話を聴いていると、負担を感じるお手伝いや、お手伝いを超えた介助があるのではないかとということもわかってきた。そこで、継続的な見守りをしているところ。ヤングケアラー支援条例の概要の中で、関係機関の役割として、支援の把握は、学校の責任としてやるべきことだと思う。また、ヤングケアラーを把握した場合、どことつながればいいのか、どんな手助けが学校以外の関係機関でできるかなど、学校の教職員も知っていかなければならないというのが正直な気持ちである。
- 山中委員 ヤングケアラーつながりで一点、基本的な施策のところでは7点あげていただいているところで気になるところだが、18歳未満とそれ以降のケアラーは、かなり質が違うと思う。今のご発言にもあったが、ヤングケアラーは、学業とか就学、就労に関わって、いろいろと影響を受ける、それは18歳以上でもそうだが、それが特に色濃く出るだろうと考えたときに、ヤングケアラー独自の難しさや、リスクをかなり意識して、全体的に1から7まで、染み込ませていただくことが大事と感じる。困難の軽減もありますけれども、解消をかなり本気でやっていると、ヤングケアラーは、特に本人自身が発達途上ということで、かなり大切な時期なのかなと個人的に思うので、ヤングケアラーを基本的な施策に一本追加するという以上に、ヤングケアラーの特徴を抑えながら、18歳未満だと特にこういうことが重要だということの意識が、全体にわたってあるといいと思う。
- 会長 ありがとうございます。確かに、個別に発達の程度が違う難しさがあるので、プロジェクトチームの方は大変だと思うが、そういうことも踏まえて、実効性のあるヤングケアラー対策を編み出させていただくようにしていただきたい。
- それでは、本日の議論を踏まえて、計画策定、条例制定に向けた作業を

進めていただくようお願いしたい。以上で、本日の議事は滞りなく終了することができた。委員の皆様には、本日の会の進行にご協力いただき、どうもありがとうございました。これにて、進行を事務局にお返しする。

## 5 その他

斎藤課長

長時間に渡りご審議いただき、ありがとうございました。それでは、次第の5、「その他」ということで、事務連絡を3点させていただく。1点目、本日の議事録については、事務局で作成した後、各委員に展開させていただきたいと思う。2点目、本日の報酬及び旅費について、1月中頃を目途に、指定の口座にお振込みをさせていただく。3点目、次回の分科会につきましては、先ほどの議事の中でご説明させていただいたとおり、計画骨子案について、3月中旬頃に開催させていただきたいと考えている。詳細につきましては、後日、事務局から案内させていただく。

## 6 閉会

以上